

令和4年6月17日（金曜日）

建設委員会

第5委員会室

出席議員

汐田浩二、蔭山敏明、宮下和也、重田一政、
萩原唯典、梅木百樹、松岡廣幸、今里朱美

開会

9時55分

都市局

9時55分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・鉄道駅のバリアフリー化について、高齢者の移動手段の確保等につながることから、京口駅、仁豊野駅、的形駅、西飾磨駅の4駅の周辺整備事業について、早期の実現に努められたいことについて

本市では、姫路市鉄道駅周辺整備プログラムに基づき、バリアフリー化を含む駅周辺整備に取り組んでいる。4駅については、利用者数が2,000人前後とあまり多くはないが、事業主体である鉄道事業者との協議を積極的に実施し、合意形成に努めていく。

今後は、早期にバリアフリー化が実現できるよう割り振り、基本構想に位置づけるとともに、補助を視野に入れながら取り組みたいと考えている。

付託議案説明

- ・議案第54号 姫路市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- ・議案第59号 契約の締結について（姫路・英賀保間新駅周辺整備事業幹第22号線道路改良（その1）工事請負契約の締結）
- ・議案第69号 議決更正について（姫路市営上野住宅（第2期）高層建替工事請負契約に係る議決更正）

報告事項説明

- ・姫路市ウォークアブル推進計画について

質疑・質問

10時07分

（質問）

姫路・英賀保間新駅周辺整備事業幹第22号線道路改良（その1）工事の入札結果について、9番目以降の3事業者が失格になっているが、応札した金額は分かるのか。

（答弁）

当該一般競争入札については、総合評価落札方式を採用しており、提案書を出してもらうことになっているが、その時点で提案書が出てこなかったため失格となったものである。

（質問）

議案第59号について、当該道路は直線道路だと思うが、わざわざ曲線のようにするのか。車を誘導しやすいようにするためなのか。

（答弁）

新たに駅を造るための工事施工ヤードの確保が必要であり、また駅ホームの分だけセットバックするため、直線部分を少し広げなければならない。どうしても道路が緩やかに膨らむ形になる。

（質問）

新駅の南駅前広場になる部分はどこの業者がいつから工事をするのか。

（答弁）

当該箇所は市道のロータリーになる予定であるが、最初は手柄山中央公園の新体育館や新市民プールの建設工事の作業ヤードとして使用する。工事が完了した後に、姫路市が整備することになる。

（質問）

1週間くらい前に「ぶらり城下町散歩@白鷺町」という社会実験を行うことは聞いたが、6月24日から26日の実施に当たり、議員への情報提供をもう少し早くできなかったのか。

（答弁）

同社会実験は、行政主体ではなく地元自治会主体であること、また警察の許可が下りないと告知ができなかったことから、発表が非常にタイトになってしまったものである。

（質問）

社会実験を行う白鷺町周辺は車の抜け道になっていて、かなりのスピードを出した車が通っている。同社会実験では通行規制するのだろうが、今後のまちづくりにおいては、中ノ門筋のように20キロのスピード規制を行い、安心して歩けるようにしないとウォークアブルのまちづくりにはなりにくいと思う。地元との協議も必要であるものの、ぜひ検討してもらいたいどうか。

（答弁）

社会実験の検証に当たっては、指摘も踏まえて行いたい。

また、現在通学路において 30 キロ規制を行っているが、グリーンスローモビリティのように 19 キロ以下にしないと安全とウォークブルの併存は難しいと思うので、地元や道路管理者ともしっかりと協議を重ねながら、ウォークブルを進められるよう検討していきたい。

(質問)

ウォークブル推進計画は、10 年くらいのスパンで考え、エリアを 10 か所に広げるような計画だと思うが、同計画には公共交通機関での移動も含まれていることから、地元や道路管理者だけでなく、交通事業者との調整もしっかりと行ってもらいたいと思う。

(答弁)

指摘の点も踏まえて、いろいろと検証していきたいと思う。

(質問)

本会議で質問があり、また翌日に報道があったイベントについて、各局長は個人的に行ったというような答弁を市民局長がしたが、都市局長の出席状況はどうなのか。

(答弁)

本市のまちづくりを進める立場として、まちづくりに資するイベントにはできる限り出席している。ただ、特定の地区だけでなく、他の地区も同様である。

(意見)

まちづくりという仕事の関係であれば、個人的に行ったということには疑問を感じる一方で、個人的に探究しようということもあるかと思う。

(質問)

イベントの案内はどのような形で局長のところに届くのか。

(答弁)

地元の実行委員会から、書面で案内が届く。

(質問)

見野の郷交流館から各局長宛てにファクスで案内が届くと聞いているが、そのようなことはないのか。

(答弁)

私宛てにファクスで届いたことはない。

都市局終了

10時19分

【予算決算委員会建設分科会（都市局）の審査】

上下水道局

10時28分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・甲山浄水場は本市の基幹浄水場であることから、有効な新技術を導入するなど本市が誇れる新浄水場となるよう努められたいことについて

本市の基幹浄水場として、今後も安全で良質な水道水を安定して供給でき、本市が誇れる新浄水場となるよう引き続き進めていく。

・将来にわたり、市が責任を持って安全な水道水を供給できるよう体制の構築、維持に努められたいことについて

今回の上下水道局の統合により、全庁的に人材が不足している土木職等の技術部門の相互支援や交流による技術力の向上など、一体的な事業運営による相乗効果の実現が期待される場所であるが、今後も人事当局に対して、将来にわたって、事業の進捗に影響が出ないよう必要な人員の確保に理解を求め、安全で安定した事業運営ができるよう職員体制の構築に努めていく。

付託議案説明

・議案第 55 号 企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について

報告事項説明

・下水道管路図の Web マップでの公開について
・主な事業の実施状況について

質疑・質問

10時43分

(質問)

福泊調整池設置工事において、当初の契約金額が約 7 億 2,000 万円であったものが、約 1 億 5,000 万円の増額変更となった理由を説明してもらいたい。

(答弁)

工事着手前に的形町福泊地区沿岸で漁業権を有する姫路市漁業協同組合と協議したところ、地盤セメント改良工事に伴う公有水面へのセメント成分の流出を懸念され、対策工事を求められたため、追加でボーリング調査を実施したところ、やはり流出の可能性が

否定できないとの結論に至り、急遽、地盤改良範囲の見直しや遮水矢板の延伸等、発生濁水の処理などの環境対策を追加で実施することになったためである。

当初の設計段階では、全ての箇所をボーリング調査して土質を明らかにするのは難しいことから、必要な箇所に絞り込んでの調査としたが、今後は、公有水面等への影響があるところについては、設計段階から慎重な土質調査を行うようにしたいと考えている。

(質問)

流出の可能性というのは、大学の教授などによる科学的見地に基づく判断なのか。

(答弁)

大学教授などの有識者には入ってもらっていない。チェックボーリングを行った際、我々のほうで流出の可能性が否定できないことが判明したため、今回の対策を図ったものである。

(質問)

僅かでもかなりの確率であっても可能性があると言えるが、計算上、かなり高い確率が出たということなのか。

(答弁)

追加のボーリング調査で、地下の地盤改良等のコンクリート成分が公有水面に流出する可能性が判明したため対策を行うものであり、流出の可能性が少なくても、仮に流出した場合、周辺への補償が莫大な金額になる可能性が否定できなかったため、流出防止対策を万全に行った上で施工するほうが望ましいと、局の中で判断したものである。

(質問)

白浜と同じく形的にも海水浴組合と漁業組合があり、双方の意見には相反するところがある。漁業組合は全国的にあり組織も大きいため、白浜では地域の声が負けてしまうようなことがあった。

形的においては、漁業組合と海水浴組合とのバランスを上手に取ってもらいたいと思うが、見解を聞かせてもらいたい。

(答弁)

我々も工事による外部環境への影響を憂慮しており、できるだけ工事から発生した水などについては公有水面等に出さない、あるいはしっかりと浄化して排出することを心がけている。

一方、下水放流水は基準が厳密に決められているため、その範囲内になるように管理している。

また近年、海水の栄養塩不足によるノリの色落ちや漁獲量の減少が問題となっている。昨年度には、瀬戸内海環境保全特別措置法の改正があり、県の環境審議会から栄養塩類管理計画策定に関する答申がなされた。

そのような中、県の条例に基づいて市内の下水処理場で栄養塩類の能動的管理のための運転を行っており、同計画に基づいて、少しでも環境に影響を与えないようにすると同時に漁業資源を確保するために、兵庫県と協力しながら水質の管理等を行いたいと考えている。

(質問)

本会議で質問があった四郷町のイベントの件については、各局長はプライベートで行っているという答弁であったが、管理者はどうか。

(答弁)

プライベートである。

(質問)

次長はどうか。

(答弁)

皮革排水は下水道事業にとって大きな課題の1つであり、いろいろなことを考えていかなければならないことから、皮革フェアに関しては、プライベートではあるが積極的に参加しているところである。

また、他の四郷や高木のイベントについても、やはり環境面で住民や皮革事業者からの情報収集に有効な場であるため参加したいと考えている。

(質問)

イベントの案内は、個別に自宅へくるのか。

(答弁)

職場へ個別に届いていたと思う。

(質問)

封筒が何かに入って、送られてきていたのか。

(答弁)

そうである。

(質問)

次長も同じなのか。

(答弁)

同様である。

(質問)

現地では、ほかに市のイベントも開催しているという格好かも分からない。

しかし、プライベートで参加していると言いながら、市民の前で挨拶をしている局長もいれば、局長として紹介されている者もいると仄聞するが、姫路市の公人としての紹介はなかったのか。

(答弁)

紹介はあった。

(質問)

次長はどうか。

(答弁)

同様である。

(意見)

公人として紹介されているのであれば、全てがプライベートとは言い切れないのではないのかと考える。

上下水道局終了

11時01分

建設局

11時01分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・河川等のしゅんせつについて、地域から要望があったときは、適宜しゅんせつ等を実施されたいことについて

河川や水路のしゅんせつに係る地域からの要望への対応については、令和4年度も予算を確保し、特に治水上の影響の有無等を確認の上、適切に対応していきたいと考えている。

また、国・県管理河川のしゅんせつや樹木伐採等についても、河川管理者である国・県に対し要望を行っていく。

報告事項説明

- ・ほこみち制度活用に向けた取組について
- ・全国花のまちづくり姫路大会について
- ・粟生の松原公園サイン設置工事について

質問

11時11分

(質問)

ほこみち制度活用に向けた取組について、占用予定者が大手前通り街づくり協議会に決まったとのことであるが、占用期間は何年になるのか。

(答弁)

5年間の予定ではあるが、占用開始が7月になるため、実際の占用期間は4年9か月になる。

(質問)

占用に関しては、市からの委託料ではなく、事業者負担で行う形になるのか。

(答弁)

占用区域は事前に設定されており、所要の道路占用料を事業者から徴収することになるが、道路管理者からの支出はない。

(質問)

同制度を活用した取組については、占用予定者である大手前通り街づくり協議会が主体的に行うことになるのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

まだ目に見えるものがないため、他の業者の動きも分からず、利便増進誘導区域も限られている。今後、ヤマトヤシキ跡がどうなるのかによって、周辺の状況も変わってくることが予想されるが、占用事業者からの相談には、ある程度応じていくのか。

(答弁)

5年という長い期間の占用であり、公募による占用は全国初の取組となる。道路管理者としても、具体的な課題や占用事業者の希望などについては、その都度、警察とも協議を行いながら、にぎわいの創出に貢献できる取組となるように支援していきたいと考えている。

(要望)

先日、姫路市ウォークブル推進計画が「まちづくりアワード」(構想・計画部門)で受賞している。

同計画に負けられないような、帆小道制度活用による取り組みとなるようしっかり支援してもらいたい。

また、札幌市で行われている取組などは参考になるところもあると思われることから、占用事業者に対して助言等を行ってほしい。

(質問)

全国花のまちづくり姫路大会について、参加人数が2,543人となっているが、どのように評価しているのか。

(答弁)

今回が第 28 回大会になるが、公益財団法人「日本花の会」に過去の大会も含めた感想を聞いたところ、過去の式典参加者は約 1,000 人が最大である中、コロナ禍の最中において式典への参加者が約 700 人というのは、比較的多いと思うとのことであった。

併設イベントを行うなどして最大限に会場を使用した結果、記念樹の配布には 5,000 人以上が受け取りに来るなど、多くの人に足を運んでもらえたと思っている。

また、若い世代の参加も意識し、小学校のジャコウアゲハを育て、観察する活動を事例発表したところである。

大会当日は、姫路城周辺で姫路お城まつりも開催されていたので、人が分散された。新型コロナウイルスの感染防止という意味ではよいかもしれないが、今後は、他のイベントの開催日程を考慮するとともに、興味の引き方にも少し工夫が必要だと感じたところである。

(意見)

姫路お城まつりと同日開催でかなり忙しいのではないかと思っていたが、展示室もそれなりに工夫されていて、それぞれ協力できるところはしてもらい、無事に終わってよかったと思っている。

(質問)

2 日目に実施した現地見学会の A と B の 2 コースについて、それぞれの開催状況を説明してもらいたい。

(答弁)

A コースは城周辺コースとして、大手前通りの市民花壇を見学しながら姫路駅から歩いてもらい、姫路城を見て、好古園で食事をしてもらうコースになっており、19 人の参加があった。

B コースは花緑コースとして、姫路駅からバスに乗って出発し、県立フラワーセンターや姫路ばら園、そして取組の目玉で、オープンガーデンの 1 つである熊谷邸の庭園を視察してもらうコースになっており、定員上限の 40 人の参加があった。

(意見)

直接的に建設局は関係ないかも知れないが、たくさんの人に来てもらえることは、姫路市にとってよいことだと思う。

(要望)

栗生の松原公園のトイレの入口は道路側から見えないところにあるが、そもそもトイレは犯罪の温床になる可能性が高いため、死角を作らないようにしたり、男女の入口を分けたりすることが大事である。今後、公共のトイレを整備する際には、安全面にも配慮してもらいたい。

(質問)

栗生の松原公園について、そもそも現在のトイレが整備されたいきさつは知っているのか。

(答弁)

従前、灘のけんか祭りが開催されるときには、白浜支所を開放してトイレを使ってもらっていたが、数が足りない状況であったため、松原八幡神社のトイレがあった場所を無償で借地し、公園のトイレとして整備を行ったものと理解している。

(質問)

当該公園の件について、不当要求に関する特別委員会へ説明するための資料を作成するに当たり、白浜支所や地域住民、当時の連合自治会長等から聞き取りを行ったのか。また、整備当時の職員は今も在籍しているのか。

(答弁)

当時、当該案件に建設局として直接関わった職員は、もう退職している。

トイレの件については、初めに白浜支所が所管する広場に祭りの観光客向けも兼ねたトイレ整備ができないかという要望が地元からあったが、市民局での対応が難しく、他の手法を検討した結果、広場を公園と捉え、公園のトイレとして整備をしたと理解している。

(意見)

当該トイレに関しては、地元から再三にわたり、相談を受けていた。

松原八幡神社の前から出光・関西電力・大阪ガスや I P S など白浜にある企業の通勤用のバスが出ていて、神社のトイレの利用者は、ほとんどがそれら企業への通勤者で、地元住民は使っていなかった。また、松原八幡神社はそれほど大きくないため参拝者の利用もほとんどないような状況であった。

このように公衆用トイレとして利用されている状況を踏まえて市民局に相談に行ったが、対応することは難しいと言われる中で、当時の建設局長から公園の

拡張による整備という考え方のアドバイスを受けたものである。

現在のトイレは、祭りのために整備したものではない。

(質問)

令和3年第4回定例会の本会議で刑事告発を求める決議が可決されたことに関して、その後の刑事告訴の結果は、嫌疑不十分で不起訴と検察により判断された。

告訴案件2件のうち1件は建設局に関することであるが、市議会の決議の前から告訴することを検討していたのか。

(答弁)

内容は建設局の案件であるが、告訴については総務局が担当しているので、いつ告訴の判断をしたのかは分からない。

(意見)

直接の被害者である建設局の職員が様々な調査に応じずに、総務局だけで告訴するというものではないと思ひ、質問させてもらった。

(質問)

本会議で質問があった古墳祭りや皮革フェアについて、市民局長はプライベートで行ったという答弁をしていたが、建設局長はどうなのか。

(答弁)

行くかどうかは個人で判断している。

(質問)

案内はどのような形で、どこから届いたのか。

(答弁)

実行委員会から建設局長宛てに案内をもらった。

(質問)

案内は郵便で届いたのか、それともファクスで届いたのか。

(答弁)

郵便である。

(質問)

イベントの場で建設局長として紹介されたのか。

(答弁)

紹介はあった。

(質問)

イベントにはプライベートで行ったが、壇上に上がって、建設局長として紹介してもらったということで

よいのか。

(答弁)

参加については、個人で判断したものである。建設局長宛てで案内をもらったので、建設局長として紹介されたものと理解している。

(質問)

建設局長という公人として行ったことにならないのか。

(答弁)

行くかどうかの判断は個人に任せられている。

建設局長で案内をもらい、個人の判断でイベントに行き、会場で建設局長として紹介されたものである。

(質問)

通常は、プライベートで行っているのであれば、紹介されるのは避けるのではないのか。

建設局長として案内をもらい、当日はプライベートで行ったが、建設局長として紹介されたのであれば、公人としての意味合いのほうが強いのではないのか。

(答弁)

全国花のまちづくり姫路大会のように公休日に建設局長として参加した場合は、代休を取得している。ただ、古墳祭りなどのイベントには個人で行っているため、勤務したように処理していない。

あくまでも個人として自分の判断で参加したものであり、公務ではないと判断している。

(意見)

挨拶の中で、プライベートで来ている旨の発言があったのならまだしも、それもなく建設局長として紹介されると、市民は公務で来ていると理解する。

職員倫理条例が、職員側の都合のよい形で使われるようなことがあれば、議会としてもそれでよいのかという思いがある。

建設局終了

11時40分

意見取りまとめ

11時40分

(1)付託議案審査について

・議案第54号、議案第55号、議案第59号及び議案第69号、以上4件については、いずれも全会一致で可決または同意すべきものと決定。

(2)閉会中継続調査について

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

(3)委員長報告について

・正副委員長に一任すべきものと決定。

意見取りまとめ終了 **11時43分**

【予算決算委員会建設分科会の意見とりまとめ】

正副委員長退任挨拶 **11時44分**

閉会 **11時45分**